

# 須坂市ため池ハザードマップ (野下原1号、2号ため池)



## 指定緊急避難場所/避難所一覧表

番号	施設・場所名	住所	管理担当 連絡先 (026)	指定緊急避難場所					指定避難所
				洪水	崖崩れ 土石流	地震	大規模 な火災	ため池 決壊	
14	東中学校	大字亀倉6-6	245-2342	○	○	○	○	○	○
15	豊丘小学校	大字豊丘1070	245-0491	○	○	○	○	○	○
39	豊丘保育園	大字豊丘1066	248-2118	○	○	○	○	○	○
47	豊丘地域公民館	大字豊丘1074-1	245-9768	○	○	○	○	○	○
75	豊丘活性化施設(そのさとホール)	大字豊丘1023-1	248-2350	○	○	○	○	○	○

※指定緊急避難場所は、災害の種類により適応する。指定避難所もこれに準ずる。

## 医療施設一覧

番号	名称	所在地	電話番号
+	信州医療センター	立町1332	026-245-1650
+	轟病院	馬場町1239	026-245-0126

## 行政機関等一覧

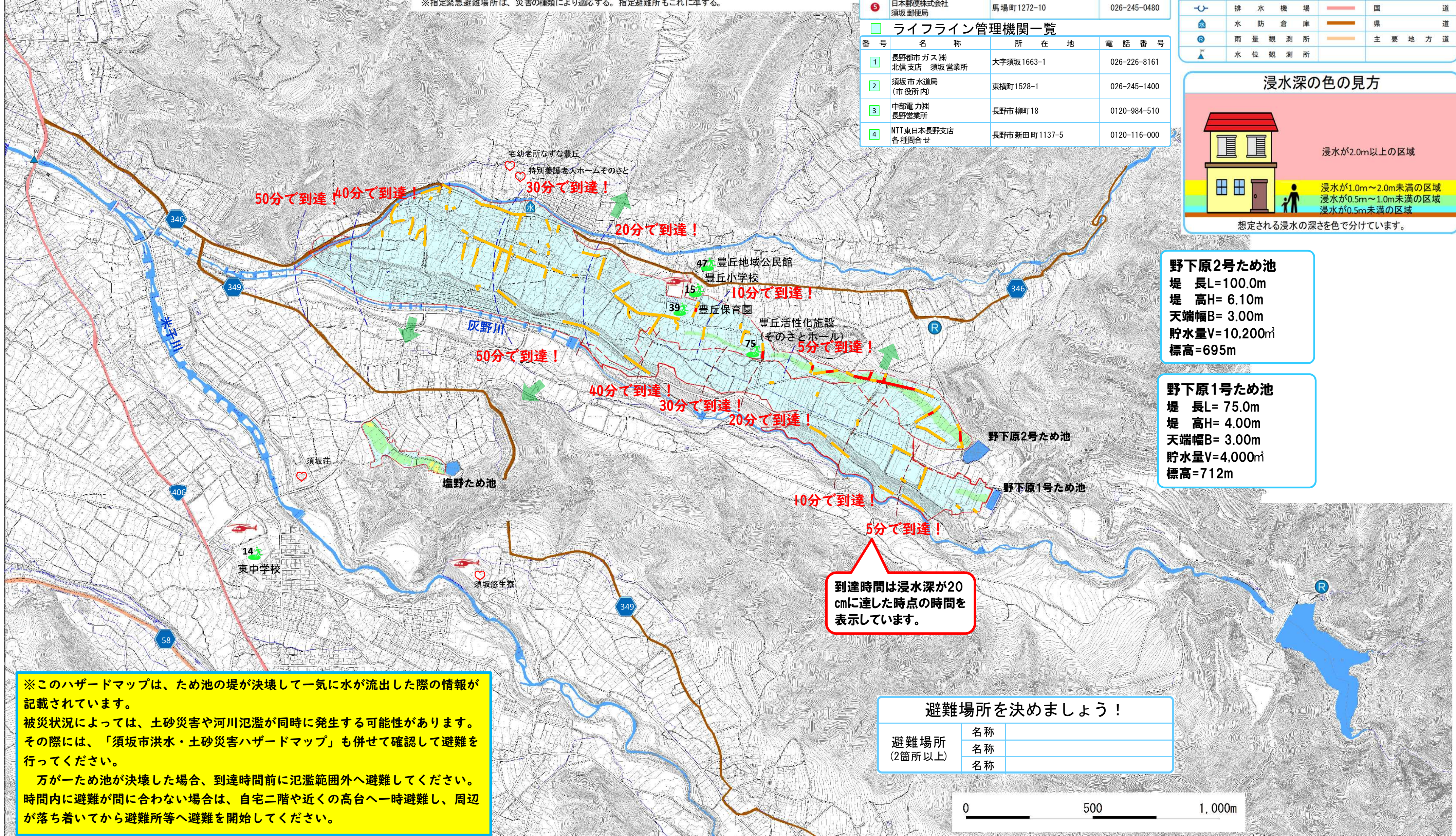
番号	名称	所在地	電話番号
①	須坂市役所	東横町1528-1	026-245-1400
②	須坂市消防本部 消防署	屋部町1306	026-245-0119
③	須坂警察署	田の神町1725-1	026-246-0110
④	須坂建設事務所	田の神町1699-11	026-245-1670
⑤	日本郵便株式会社 須坂郵便局	馬場町1272-10	026-245-0480

## ライフライン管理機関一覧

番号	名称	所在地	電話番号
1	長野都市ガス(株) 北信支店 須坂営業所	大字須坂1663-1	026-226-8161
2	須坂市水道局 (市役所内)	東横町1528-1	026-245-1400
3	中部電力㈱ 長野営業所	長野市柳町18	0120-984-510
4	NIT東日本長野支店 各種問合せ	長野市新田町1137-5	0120-116-000

凡		例	
	浸水想定区域		市役所
	浸水が0.5m未満の区域		行政機関等
	浸水が0.5m~1.0mの区域		医療施設
	浸水が1.0m~2.0mの区域		ライフライン管理機関
	浸水が2.0m以上の区域		ヘリポート
	歩行困難道路		避難場所
	歩行不可道路		社会福祉施設等
	樋門		高速道路
	排水機場		国道
	水防倉庫		県道
	雨量観測所		主要地方道
	水位観測所		

## 浸水深の色の見方



**野下原2号ため池**  
堤長L=100.0m  
堤高H= 6.10m  
天端幅B= 3.00m  
貯水量V=10,200m<sup>3</sup>  
標高=695m

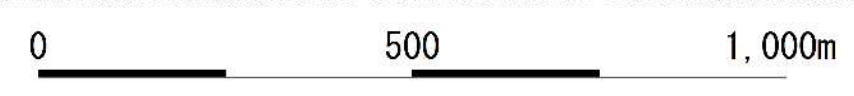
**野下原1号ため池**  
堤長L= 75.0m  
堤高H= 4.00m  
天端幅B= 3.00m  
貯水量V=4,000m<sup>3</sup>  
標高=712m

到達時間は浸水深が20cmに達した時点の時間を表示しています。

※このハザードマップは、ため池の堤が決壊して一気に水が流出した際の情報が記載されています。  
被災状況によっては、土砂災害や河川氾濫が同時に発生する可能性があります。その際には、「須坂市洪水・土砂災害ハザードマップ」も併せて確認して避難を行ってください。  
万が一ため池が決壊した場合、到達時間前に氾濫範囲外へ避難してください。時間内に避難が間に合わない場合は、自宅二階や近くの高台へ一時避難し、周辺が落ちてから避難所等へ避難を開始してください。

## 避難場所を決めましょう！

避難場所 (2箇所以上)	名称
	名称
	名称





# 須坂市ため池ハザードマップ



**すぐに取り出せる場所に保管をしてください!**

## ため池ハザードマップとは

台風などの大雨や、近年頻発しているゲリラ豪雨、大規模地震の発生などにより、ため池が決壊する恐れがあります。このハザードマップはため池近くで活動されている皆さまが、いざという時にいち早く避難できる様に、防災意識を持ってもらう事を目的として作成されています。

## ハザードマップを完成させましょう!

ハザードマップには、ため池決壊時の想定氾濫範囲の一例や、指定避難場所等が記載されています。そのため、ハザードマップが配布されましたら、自宅の位置や勤務先・学校などの位置をマップに印をつけ、ご家族や地域の皆さまと地域の危険個所などを話し合い、各ご家庭の避難場所、避難経路を追記してハザードマップを完成させましょう!

## 緊急連絡先を決めましょう!

ハザードマップの地図面が完成したら、いざという時の連絡先を決めて、「緊急時連絡先」欄を記入しましょう!

## 非常持出品を準備しておきましょう!

避難するときの持出品について話し合い、必要なものを準備しておきましょう! 記載されている「チェックリスト」を参考にしましょう

## 避難のときの心得

### ● 避難時の心得

万が一、危険が迫ってきたら、正確な情報を入力して冷静に判断し、安全な避難を心がけてください。

#### ① 日ごろの備え

非常持出品の準備をしておきましょう。自分の避難所や避難経路を確認しておきましょう。一人暮らしのお年寄りなどに気を配りましょう。



#### ② 雨が強く降ってきたら

いつでも避難できるように、避難の準備をしましょう。テレビ、ラジオ、インターネットなどで、最新の気象情報を収集しましょう。市からの呼びかけに注意しましょう。危険を感じたら自主的に避難しましょう。自主的に避難する場合は、避難所の開設を市に確認しましょう。



#### ③ 避難するときは

避難勧告などの発令後は速やかに避難しましょう。避難の際は、市・警察・消防などの指示に従いましょう。火気の始末をしてから避難しましょう。行動しやすい服装で2人以上で避難しましょう。車での避難はやめましょう。お年寄りや子供、病気の人の避難に協力しましょう。河川の近くや、土砂災害の危険がある場所ではできるだけ避けましょう。



#### ④ 万が一、逃げ遅れたときは

無理をして避難せず、自宅の2階や近くの安全な場所に移動して、救助を待ちましょう。やむをえず、浸水後に避難する場合には、ひもなどで締められる運動靴で避難しましょう。また、さぐり棒を持ち、溝や水路、段差などで転ばないように注意しましょう。



### ● 情報にもとづいてとるべき行動

種類	内容	とるべき行動
1 避難準備・高齢者等避難開始	避難するのに時間を要する高齢者や障がい者の方が、速やかに避難行動を開始するように勧め、促すための情報。また、それ以外の方は、避難準備を勧め、促すための情報。	〈高齢者、障がい者等〉 速やかに指定された避難所等への避難行動を開始してください。  〈上記以外の方〉 家族等との連絡、非常持出品の用意等避難の準備を開始してください。
2 自主避難要請	避難勧告発令の前段として、区と市の協議に基づき、地元のみなさんの自主的な避難に対して行政が支援するもの。	住民のみなさんは、区長の指示に従い避難してください。
3 避難勧告	通常の避難行動ができる方が、避難行動を開始するように勧め、促すための情報。	通常の避難行動ができる方は、指定された避難場所等への避難行動を開始してください。
4 避難指示(緊急)	人的被害が発生する危険性が非常に高い状況で、緊急に避難するよう命令的に指示する情報	避難勧告等の発令後で、避難中の方は、避難行動を直ちに完了してください。まだ避難していない方は、直ちに避難行動に移るとともに、そのいとまがない場合は、生命を守る最低限の対応をしてください。

※ 高齢者、障がい者等とは、災害が発生した際に、家族等の支援が受けられない、または家族だけの支援が困難で、第三者の支援が必要とされる方(高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦、外国籍市民など)をいいます。

## 緊急時連絡先

災害時には、家族間での連絡がとれないなどの事態が起こりがちです、さらに固定電話や携帯電話がつながりにくい状態が、長く続く恐れがあります。日頃から家族同士の連絡方法を確認しておきましょう。

家族・親族の氏名	連絡先(勤務先・学校など)	電話番号	携帯電話

～ 防災メモ(非常持出品保管場所、危険個所、ご近所の一人で避難が難しい方など記載) ～

## 災害伝言ダイヤル

災害時には電話が混雑し、家族と連絡が取れないことがあります。そんなときは、災害伝言ダイヤルがご利用できます

### 被災地域内と他の地域を結ぶ声の伝言板。 「災害用伝言ダイヤル171」

利用ガイダンスにしたがってご利用ください。

伝言の録音方法	伝言の再生方法
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 7 1 にダイヤルする ガイダンスが流れます</li> <li>2 録音する場合は 1 録音は「3」 ガイダンスが流れます</li> <li>3 (0000000000) 被災地の電話番号・携帯電話PH-SIP電話の電話番号をダイヤルしてください。 *市外局番からダイヤルしてください。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 7 1 にダイヤルする ガイダンスが流れます</li> <li>2 再生する場合は 2 再生は「4」 ガイダンスが流れます</li> <li>3 (0000000000) 被災地の電話番号・携帯電話PH-SIP電話の電話番号をダイヤルしてください。 *市外局番からダイヤルしてください。</li> </ol>

### 家族等の安全がインターネット上で確認できる。 「災害用伝言板web171」

画面の指示によりご利用ください。

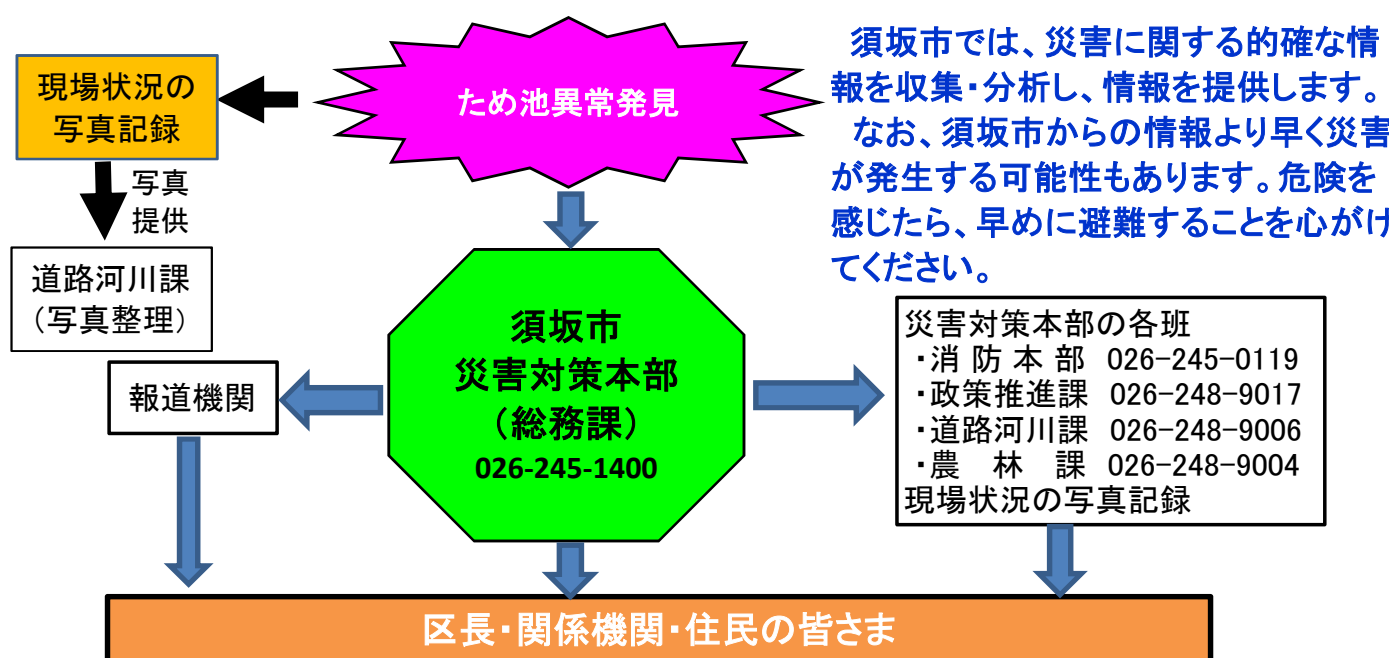
登録方法	閲覧方法
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <a href="https://www.web171.jp">https://www.web171.jp</a> にアクセス</li> <li>2 電話番号を入力 (00000000000000000000) 被災地の電話番号・携帯電話PH-SIP電話の電話番号を入力してください。 *市外局番から入力してください。</li> <li>3 画面の指示に従って、文字による伝言を登録してください</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <a href="https://www.web171.jp">https://www.web171.jp</a> にアクセス</li> <li>2 電話番号を入力 (00000000000000000000) 被災地の電話番号・携帯電話PH-SIP電話の電話番号を入力してください。 *市外局番から入力してください。</li> <li>3 画面の指示に従って、文字による伝言の追加登録をしてください</li> </ol>

## < 問い合わせ先 >

【初版発行】令和元年10月

須坂市役所まちづくり推進部道路河川課  
TEL026-248-9006 須坂市大字須坂1528-1  
HP <http://www.city.suzaka.nagano.jp/>

## 情報伝達経路



## 非常持出品・備蓄品チェックリスト



### 非常時の持ち出し品・備蓄品 チェックリスト

災害後の救助や救援物資の到着までに、最低限必要なものは準備しておきましょう。

- 貴重品**
  - 現金(小銭を含む)※公衆電話用に10円玉、100円玉
  - 車や家の予備鍵
  - 予備の眼鏡、コンタクトレンズなど
  - 銀行の口座番号・生命保険契約番号など
  - 健康保険証
  - 身分証明書(運転免許証、パスポートなど)
  - 印鑑
  - 母子健康手帳
- 情報収集用品**
  - 携帯電話(充電器を含む)
  - 携帯ラジオ(予備電池を含む)
  - 家族の写真(はくれた時の確認用)
  - 緊急時の家族、親戚、知人の連絡先
  - 広域避難地図(ポケット地図でも可)
  - 筆記用具
- 食料など**
  - 非常食
  - 飲料水
- 便利品など**
  - 防災ずきんかヘルメット
  - 懐中電灯(予備電池を含む)
  - 笛やブザー(音を出して居場所を知らせるもの)
  - 万能ナイフ
  - 使い捨てカイロ

- 非常持出品は、両手使えるリュックタイプの袋などにまとめておきましょう。
- 避難の妨げにならないように、軽くコンパクトにまとめましょう。
- 自分や家族の状況に応じて必要なものを選びましょう。
- 自分に必要なものの優先順位を決めて準備しましょう。
- 定期的に中身をチェックしましょう。

ポイント

- マスク
- ビニール袋
- アルミ製保温シート
- 毛布
- スリッパ
- 軍手か皮手袋
- マッチライター
- 給水袋
- 雨具(レインコート、長靴など)
- レジャーシート
- 簡易トイレ
- 救急セット
- 常備薬・持病薬
- タオル
- トイレ用ペーパー
- 着替え(下着を含む)
- ウェットティッシュ
- 紙おむつ(幼児用・高齢者用など)
- 生理用品
- 粉ミルク・哺乳瓶(赤ちゃんに必要なもの)
- その他自分の生活に欠かせないもの

ご自身の環境に合わせて必要なものを準備してください。